

令和 6 年 4 月 1 日

株式会社 四宮造園 行動計画

社員の働き方を見直し、もっと子育てに関われるよう支援するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 6 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日までの 2 年間

2. 内容

目標 1：所定外労働の削減

<対策>

- 令和 6 年 4 月～ 管理職を対象とした意識改革のための研修を実施
- 令和 6 年 4 月～ 所定外労働の原因を検証し、残業の削減に取り組む

目標 2：リフレッシュ休暇の付与 及び 年次有給休暇取得の義務

<対策>

- 令和 6 年 4 月～ 社内掲示板等による制度の周知
- 令和 6 年 4 月～ 社員の誕生月等に休暇の付与
- 令和 6 年 4 月～ 1 年間の中で有給休暇を取得できそうな時期を調査し、リフレッシュ休暇と合わせて最低 6 日以上の取得を義務付け
- 令和 6 年 4 月～ 年次有給休暇の取得促進を日常的に意識づけるため、会議等で繰り返し呼びかけを行う
- 令和 6 年 4 月～ 資格取得を支援するために優先して取得させる

目標 3：若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れ又は就業訓練の推進

<対策>

- 令和 6 年 4 月～ 社員のニーズの把握
- 令和 6 年 4 月～ 関係機関への登録

女性活躍推進法

令和 6 年 4 月 1 日

株式会社 四宮造園 行動計画

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 6 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日までの 2 年間

2. 内容

目標 1：技術職または営業職の女性を 1 人以上雇用する

<対策>

- 令和 6 年 4 月～ 女性の応募を増やすため、求人票の内容を見直し
- 令和 6 年 4 月～ 先輩女性の活躍に関する情報の発信

目標 2：女性が働き続けられる職場環境をつくる

<対策>

- 令和 6 年 4 月～ トイレ・更衣室等女性も働きやすい現場のハード面の環境整備
- 令和 6 年 4 月～ 産休制度、育休制度等、仕事と家庭の両立のための制度の活用